



公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成17年6月16日

長野県知事 田中康夫

1 随意契約に係る特定役務の名称

2005年農林業センサス農林業経営体調査に係る入力媒体作成及び電算処理業務

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

- (1) 名称 長野県企画局情報政策課統計室
- (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 随意契約の相手方を決定した日

平成17年5月12日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地

- (1) 名称 富士通エフ・アイ・ピー電算共同企業体
- (2) 所在地 東京都江東区青海2丁目45番

5 随意契約に係る契約金額

50,400,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 入札公告を行った日

平成17年3月31日

8 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

情報政策課統計室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年6月16日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等
歯科ユニット 2式
- (2) 物品等の特質
入札説明書のとおり

(3) 納入期限

平成17年7月29日まで

(4) 納入場所

入札説明書のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026（235）7079
- 4 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）
 - ア 日時 平成17年6月30日 午後5時
 - イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部管財課
 - (3) 開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成17年7月1日 午後3時
 - イ 場所 長野県庁 本館入札室
 - (4) 入札者に要求される事項
入札説明書に示す物品等の相当品として見積もるときは、平成17年6月27日午後5時までに、承認を受けてください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

平成17年6月16日付けで公告した凍結防止剤散布車（2.5m³、乾式、4輪駆動）及び凍結防止剤散布車（2.5m³、湿式、4輪駆動）に係る一般競争入札については、都合により中止します。

平成17年6月16日

長野県知事 田中康夫

管財課

公告

平成18年度長野県福祉大学校学生を次のとおり募集します。

平成17年6月16日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員

募集人員は、次のとおりです。

学科	募集人員	うち推薦による入学審査
保育学科	50人	20人程度
介護福祉学科	20人	—

2 一般入学審査**(1) 出願資格**

学科	出願資格
保育学科	<p>次のいずれかに該当する者（平成18年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）</p> <p>ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。）</p> <p>イ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条第1号から第4号まで又は第77条の5第1号若しくは第2号のいずれかに該当する者</p> <p>ウ 学校教育法施行規則第77条の5第3号の規定により長野県福祉大学校が実施する入学資格審査において高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた者</p>
介護福祉学科	<p>次のア、イ又はウのいずれかに該当する者であって、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第18条の6第1号の指定を受けた学校その他の施設を卒業して保育士の資格を取得した者（平成18年3月31日までに取得する見込みの者を含みます。）</p> <p>ア 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。）</p> <p>イ 学校教育法施行規則第69条第1号から第4号まで又は第77条の5第1号若しくは第2号のいずれかに該当する者</p> <p>ウ 学校教育法施行規則第77条の5第3号の規定により長野県福祉大学校が実施する入学資格審査において高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた者</p>

(2) 出願手続**ア 提出書類**

学科	提出書類
保育学科	<p>(7) 入学願書（長野県福祉大学校所定の用紙によります。）</p> <p>(1) 入学資格を有することを証する書類（(1)のイ又はウに該当する者に限ります。）</p> <p>(ウ) 最終卒業学校の調査書（大学、短期大学等の卒業者（平成18年3月31日までに卒業する見込みの者を含みます。）にあっては、卒業（見込み）証明書及び成績証明書）</p>

- (I) 音楽習熟度調査書（長野県福祉大学校所定の用紙によります。）
- (オ) 返信用封筒2通（1通は80円切手をはった長型3号のもの。1通は角型2号のもので切手をはる必要はありません。いずれにも出願者の住所、氏名及び郵便番号を明記してください。）

- 介護福祉学科
- (7) 入学願書（長野県福祉大学校所定の用紙によります。）
- (1) 保育士証の写し又は保育士資格取得（見込み）証明書
- (ウ) 入学資格を有することを証する書類（(1)のイ又はウに該当する者に限ります。）
- (I) 最終卒業学校の卒業（見込み）証明書及び成績証明書
- (オ) 面接個人カード（長野県福祉大学校所定の用紙によります。）
- (カ) 返信用封筒2通（1通は80円切手をはった長型3号のもの。1通は角型2号のもので切手をはる必要はありません。いずれにも出願者の住所、氏名及び郵便番号を明記してください。）

イ 入学審査料

入学審査料（2,200円）は、長野県収入証紙により（入学願書の所定欄にはって、消印しないこと。）納付してください。

ウ 入学願書受付期間

学科	入学願書受付期間
保育学科	平成18年1月5日（木）から1月16日（月）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます（郵送による場合は、平成18年1月16日までの消印のあるものに限り受け付けます。）。
介護福祉学科	平成17年10月17日（月）から10月27日（木）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）。ただし、土曜日及び日曜日を除きます（郵送による場合は、平成17年10月27日までの消印のあるものに限り受け付けます。）。

エ 入学願書提出先

長野県諏訪市清水2丁目2番15号（郵便番号 392-0007）

長野県福祉大学校

郵送による場合は、封筒の表に「入学願書在中」と朱書きし、簡易書留により提出してください。

オ 入学審査票の交付

入学願書を受理したときは、入学審査票を交付します。

(3) 入学審査**ア 方法**

入学審査は、筆記試験、実技試験（保育学科に限ります。）及び人物考査に基づいて行います。

イ 期日及び場所**(7) 期日**

学科	審査期日
保育学科	平成18年2月1日（水）
介護福祉学科	平成17年11月12日（土）

- (1) 場所
長野県福祉大学校

ウ 審査内容

学 科	審 査 内 容
保育学科	<p>(7) 筆記試験</p> <p>a 国語（国語I及び現代文）</p> <p>b 外国語（英語I及び英語II）</p> <p>(1) 実技試験（ピアノ演奏又は歌唱のうちから一つを選択）</p> <p>a ピアノ演奏 バイエル教則本の70番以上、ブルグミュラー25練習曲及びツェルニー30番練習曲から、受験者が選択する1曲（演奏の際には、楽譜を見るることができます。なお、リピート（繰り返しの部分）は、繰り返す必要はありません。）</p> <p>b 歌唱 「現代こどものうた名曲全集 中田喜直・小林純一編」（音楽之友社）の中の「いぬのおまわりさん」、「ちいさい秋みつけた」又は「めだかのがっこう」の3曲から、受験者が選択する1曲（ピアノ伴奏は付きますが、楽譜は見ることができません。）</p> <p>(1) 人物考査（面接試験）</p>
介護福祉学科	<p>(7) 筆記試験（小論文）</p> <p>(1) 人物考査（面接試験）</p>

(4) 合格発表

ア 期日

学 科	発 表 期 日
保育学科	平成18年2月14日（火）
介護福祉学科	平成17年11月22日（火）

イ 方法

長野県福祉大学校掲示板及び長野県ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp>）に掲示するとともに合格者に通知します。なお、電話による問い合わせには応じません。

(5) その他

ア (1)のウの長野県福祉大学校の入学資格審査を受けようとする者については、平成17年10月28日（金）から11月7日（月）（必着）までの間に長野県福祉大学校所定の入学資格認定申請書を提出してください。

イ 入学願書等の用紙の請求又は入学審査若しくは入学資格認定申請についての問い合わせは、長野県福祉大学校（電話 0266（57）4821）あてに行ってください（郵便により入学願書、入学資格認定申請書等の用紙を請求する場合は、請求者の住所、氏名、郵便番号及び希望学科名を明記し、200円切手をはった封筒（角型2号）を同封してください。）。

3 推薦による入学審査（保育学科に限ります。）

(1) 出願資格

長野県内の高等学校を平成18年3月に卒業見込みの者

(2) 推薦条件及び推薦枠

ア 推薦条件

高等学校長が推薦する次の条件のいずれにも該当する者

(7) 高等学校における調査書の全体の評定平均値が3.7以上である者

(1) 長野県福祉大学校への入学を専ら志願する者

イ 推薦枠

1 高等学校からの推薦人員は2名以内とします。

(3) 出願手続き

ア 提出書類

(7) 入学願書（長野県福祉大学校所定の用紙によります。）

(1) 高等学校の調査書

(ウ) 音楽習熟度調査書（長野県福祉大学校所定の用紙によります。）

(イ) 推薦書（長野県福祉大学校所定の用紙によります。）

(オ) 入学審査票返信用封筒（80円切手をはった長型3号のもの。出願者の住所、氏名及び郵便番号を明記してください。）

(カ) 結果通知用封筒（角型2号に高等学校長名、高等学校住所及び郵便番号を明記したものを1校1通提出してください。切手をはる必要はありません。）

イ 入学審査料

2の(2)のイのとおりです。

ウ 入学願書受付期間

平成17年11月7日（月）から11月17日（木）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）。ただし、土曜日及び日曜日を除きます（郵送による場合は、平成17年11月17日までの消印のあるものに限り受け付けます。）。

エ 出願方法

出願書類及び入学審査料を、高等学校長を経由して長野県福祉大学校に提出してください。

オ 入学願書提出先

2の(2)のエのとおりです。

カ 入学審査票の交付

2の(2)のオのとおりです。

(4) 入学審査

ア 方法

入学審査は、筆記試験及び人物考査に基づいて行います。

イ 期日及び場所

(7) 期日

平成17年12月3日（土）

(1) 場所

長野県福祉大学校

ウ 審査内容

(7) 筆記試験（小論文）

(1) 人物考査（面接試験）

(5) 合格発表

ア 期日

平成17年12月13日（火）

イ 方法

長野県福祉大学校掲示板及び長野県ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp>）に掲示するとともに、高等学校長を経由し本人に通知します。なお、電話による問い合わせには応じません。

(6) その他

入学願書等の用紙の請求又は入学審査についての問い合わせは、長野県福祉大学校（電話 0266（57）4821）あてに行ってください（郵便により入学願書等の用紙を請求する場合は、請求者の住所、氏名、郵便番号及び希望学科名を明記し、200円

切手をはった封筒（角型2号）を同封してください。)

厚生課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年6月16日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年5月23日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 えんどっこ

3 代表者の氏名

大月健二

4 主たる事務所の所在地

東筑摩郡波田町248番地22

5 定款に記載された目的

この法人は、河川等の水辺環境に対して、環境学習、環境調査・研究に関する事業を行い、よって環境保全活動に寄与することを目的とする。「えんどっこ」とは、ヤマメ稚魚の中信地方の呼び名であり、彼らが成魚まで無事に成長できる環境を願い、当会の名称とした。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年6月16日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年6月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 資源循環システム開発センター

3 代表者の氏名

田草川信雄

4 主たる事務所の所在地

埴科郡坂城町大字坂城6362番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、地域社会に対して持続可能な資源循環システムの仕組みを造る事業を行い、有機質廃棄物の再生循環と有機資材の活用を促進し、農林畜産業の復興を通して、地域産業の活性化に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年6月16日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友 御代田店

北佐久郡御代田町大字御代田字上小田井2763-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)エス・エス・ブイ

長野市川中島町御厨石河原37

3 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

変更前	変更後
141台	136台

位置は、届出書に添付された図面のとおり

4 変更する年月日

平成18年2月2日

5 届出年月日

平成17年6月1日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工雇用課

7 縦覧の期間

平成17年6月16日から平成17年10月16日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年6月16日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友 諏訪湖南店

諏訪市湖南南真志野3585-1 ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)エス・エス・ブイ

長野市川中島町御厨石河原37

- 3 変更しようとする事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数

変更前	変更後
171台	166台

位置は、届出書に添付された図面のとおり

- 4 変更する年月日

平成18年2月2日

- 5 届出年月日

平成17年6月1日

- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工雇用課

- 7 縦覧の期間

平成17年6月16日から平成17年10月16日まで

- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

- 9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年6月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友 南長野店

諏訪市上川2-2061 ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)エス・エス・ブイ

長野市川中島町御厨石河原37

- 3 変更しようとする事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数

変更前	変更後
253台	246台

位置は、届出書に添付された図面のとおり

- 4 変更する年月日

平成18年2月2日

- 5 届出年月日

平成17年6月1日

- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工雇用課

- 7 縦覧の期間

平成17年6月16日から平成17年10月16日まで

- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

- 9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年6月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友 南長野店

長野市稲里町中央4-8-8 ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)エス・エス・ブイ

長野市川中島町御厨石河原37

- 3 変更しようとする事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数

変更前	変更後
274台	266台

位置は、届出書に添付された図面のとおり

- 4 変更する年月日

平成18年2月2日

- 5 届出年月日

平成17年6月1日

- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工雇用課

- 7 縦覧の期間

平成17年6月16日から平成17年10月16日まで

- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

- 9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年6月16日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友 長野北店

長野市檀田2-19-10 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)エス・エス・ブイ

長野市川中島町御厨石河原37

3 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

変更前	変更後
198台	191台

位置は、届出書に添付された図面のとおり

(2) 駐車場の出入口の数及び位置

変更前	変更後
16	14

位置は、届出書に添付された図面のとおり

(3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	変更前	変更後
1	24時間	24時間
2	午前6時から午後9時まで	午前6時から午後9時まで
3	—	24時間

4 変更する年月日

平成18年2月2日

5 届出年月日

平成17年6月1日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工雇用課

7 縦覧の期間

平成17年6月16日から平成17年10月16日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

平成17年度技術専門校の信州ものづくりスキルアップ事業の受講者を次のとおり募集します。

平成17年6月16日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員等

訓練名	募集人員	訓練期間	授業料(円)	実施場所	実施技術専門校
原価計算制度とその計算 (Excel基礎講習会)	15	平成17年7月11日～15日 5日間	1,600		
工具、資材、商品管理など (Access基礎講習会)	15	平成17年7月25日～29日 5日間	1,600		
2次元CADコース (AutoCAD編)	15	平成17年8月22日～26日 5日間	2,400		
2次元CADコース (JW-CAD編)	15	平成17年8月29日 ～9月2日 5日間	1,200		
生産管理講習会	15	平成17年7月4日～6日 3日間	700		
在庫管理の実践	15	平成17年9月7日～9日 3日間	700		
品質管理の実践	15	平成17年9月26日～29日 4日間	1,200		

長野県伊那技術専門校

(0265-72-2467)

2 受講対象者

機械・電子系の製造業に在職中の者

3 受講手続

次のとおり、申し込みを行ってください。

訓練名	受付期間	申込先
原価計算制度とその計算（Excel 基礎講習会）	平成17年6月30日まで	
工具、資材、商品管理など（Access 基礎講習会）	平成17年7月11日まで	
2次元CADコース（AutoCAD編）	平成17年8月5日まで	長野県伊那技術専門校 (0265-72-2467)
2次元CADコース（JW-CAD編）	平成17年8月22日まで	
生産管理講習会	平成17年8月20日まで	
在庫管理の実践	平成17年8月22日まで	
品質管理の実践	平成17年9月9日まで	

4 その他

- (1) 授業料の他、テキスト代、材料費等の実費を徴収します。
- (2) 詳細は実施技術専門校に問い合わせてください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ使用します。

雇用・人財育成課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成17年6月16日

長野県知事 田中康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	患 疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成17年6月2日	患畜	1	上伊那郡箕輪町
		平成17年6月2日	患畜	1	諏訪郡富士見町

畜産課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年6月16日

長野県知事 田中康夫

1 許可番号 平成17年5月24日

長野県指令15建第3-2号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

茅野市北山4035-949、4035-950、4035-951、4035-954、4035-1034、4035-1035、4035-1036、4035-1037、4035-1038、4035-1040、4035-1739、4035-2290、4035-2294、4035-2346、4035-2550、4035-1180の内

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

名古屋市中村区名駅4-11-27

株式会社トヨタエンタプライズ

代表取締役 根石廣正

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年6月16日

長野県上伊那地方事務所長 牛越徹

1 許可番号 平成16年10月8日

長野県上伊那地方事務所指令16上伊地建第31-6号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡辰野町大字伊那富字山際772-2、778-1、778-1先、780-3、782-1、782-1先、2042-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市本庄1-3-12

株式会社ジン・コーポレーション

代表取締役 東本幸子

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年6月16日

長野県長野地方事務所長 堀内清司

1 (1) 許可番号 平成17年5月23日

長野県指令17建第4-1号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字高梨字築山412、413

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

中野市大字岩船45 長谷部 元一

2(1) 許可番号 平成16年10月25日

長野県指令16建第9-10号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字井上字南町2426-3、2427、字馬場2488、2488-1の内

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市大字柳原2317-16

株式会社東横地所 代表取締役 永井 勝

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年6月16日

長野県知事 田中 康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

住まいに関する県民アンケート調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成17年6月29日から平成17年9月14日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去2年間に国又は地方公共団体の委託を受けて同等規模以上の世論調査業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県住宅部建築管理課

電話 026（235）7332（直通）

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年6月28日 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎402号会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年6月27日（月）午後5時までに3の場所に提出してください。なお、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年6月16日

長野県立須坂病院長 齊藤 博

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

免疫蛍光測定装置 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成17年8月10日

(4) 納入場所

長野県立須坂病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額